



# たいさんぼく

令和6年4月30日(火)  
令和6年度 学校だより5月号  
小平市立小平第十三小学校

## 芝生の校庭

小平第十三小学校は、市内で唯一、全面芝生の校庭です。校庭の広さは、約3500㎡以上もあり、たくさんの子どもたちが生き生きと学校生活を送っています。6月頃から運動会までの間は、「校庭裸足期間」ということで、休み時間や体育の時間に、裸足で活動します。

校庭の芝生化とその維持には、芝生ボランティアの方々を始め、多くの方々の御協力の上で成り立っています。今回は、芝生の校庭のよさについて御紹介します。

### 〈体力の向上〉

転んでも痛くないので、怖がらずに運動することができます。手をついたり、膝をついたり、倒れたり、転がったり、寝たり起きたりする動きでも思いっきり体を動かすことができます。裸足で運動すると足の裏も鍛えることができます。小さいうちに足の裏を鍛えると、扁平足がなくなり、健康になるとも言われています。たくさん運動をして、健康な体をつくってほしいと思っています。

### 〈癒しの効果〉

1年中、緑でふかふかの芝生は、触ったり、寝転んだりすると気持ちが良いばかりではなく、目に優しく、見ているだけで気持ち良くなり、心を癒す効果があります。それに、転んだり、寝転んだりしても汚れません。季節が良い日に、校庭で寝転んで空の雲をじっくりと眺めている児童もいます。

運動をする子どもたち



芝生に寝転んでいる子どもたち



○十三小では、学校HPを平日は毎日更新しています。子どもたちの学校での様子を、積極的に発信していきます。是非ご覧ください。

○十三小の校庭では、毎朝、ラジオ体操会連盟の皆さんが、朝6時30分からラジオ体操を実施しています。お子さんと一緒に参加されてみてはいかがでしょうか。

○5月の芝刈りの予定

月曜日 (15時30分~)	火曜日 (15時30分~)	水曜日 (15時30分~)	木曜日 (15時30分~)	金曜日 (15時30分~)
13日・20日・27日	7日	1日・29日	16日・23日	10日・31日

※開始時刻から1時間程度(1日、1回からでも大丈夫です。)

〈活動内容〉

- ・芝生サポーターによる芝刈り時、校庭開放で遊んでいる児童安全の見守り
- ・雑草取りと芝刈り機の掃除

日付	曜日	時程	行事	各学年行事数					
				1年	2年	3年	4年	5年	6年
1日	水	水時	避難訓練(地震・全校一斉引き渡し) 引き渡し訓練事前指導(1年)	5	5	5	5	5	5
2日	木		たてわり班活動① 移動教室説明会(5年) ALT <教育相談日>	5	5	6	6	5	6
3日	金		憲法記念日						
4日	土		みどりの日						
5日	日		こどもの日						
6日	月		振替休日						
7日	火	特時	地域巡り・個人面談① 5時間授業	5	5	5	5	5	5
8日	水	水時		4	4	4	4	4	4
9日	木	特時	地域巡り・個人面談② 5時間授業 内科検診(2・3・6年) ALT そら豆さやむき(1年)	5	5	5	5	5	5
10日	金	水6時	校内研究日(5年2組6時間授業) <教育相談日>	5	5	5	5	5	5
11日	土		心臓検診(欠席者)<教育相談日>						
12日	日								
13日	月	特時	ボランティア紹介朝会 委員会活動 グリーンピースさやむき(1年)	5	5	5	5	6	6
14日	火		尿検査2次① 交通安全教室(1年) パルスシステム出前授業(5年)	5	5	6	6	6	6
15日	水	水時	※保教の会総会 尿検査2次② 遠足(2・3年)	5	5	5	5	5	5
16日	木		交通安全教室集会(安全指導日) 内科検診(1・4・5年) ALT <教育相談日>	5	5	6	6	6	6
17日	金		地域巡り(4年)	5	5	5	6	6	6
18日	土								
19日	日								
20日	月	特時	教育実習始 クラブ活動	5	5	5	6	6	6
21日	火		移動教室(5年)①	5	5	6	6	6	6
22日	水	水時	移動教室(5年)② 歯科検診(2・4・6年) ALT	4	5	5	5	5	5
23日	木		音楽集会 たんぽぽ読み聞かせ 眼科検診(全) 尿検査予備日 ALT 地域巡り予備日	5	5	6	6	6	6
24日	金		遠足予備日(2・3年) <教育相談日>	5	5	5	6	6	6
25日	土								
26日	日								
27日	月		色覚検査(4年希望者) 文化庁事前ワークショップ(5・6年)	5	5	5	6	6	6
28日	火	特時	避難訓練(Jアラート) 5時間授業	5	5	5	5	5	5
29日	水	水時	ALT	4	4	4	4	4	4
30日	木		開校記念集会 たてわり班活動 耳鼻科検診 ALT	5	5	6	6	6	6
31日	金		遠足(1年)	5	5	5	6	6	6

# 令和6年度 給食費について

本校では、学校給食の取り扱いをゆうちょ銀行の「自動払込」にて、集金および返金をしています。

## 1 給食費（月額）

	給食費（月額）	保護者負担額（月額）
1・2年生	282円（4,900円）	236円（4,100円）
3・4年生	298円（5,180円）	250円（4,340円）
5・6年生	316円（5,490円）	265円（4,600円）

※令和6年度より給食費が改定されましたが、児童の学校給食費については、増額分を小平市の公費負担とするため、保護者負担額は令和5年度と同額となります。

\*引き落とし手数料が1回につき10円、保護者負担となります。

## 2 引き落とし日 毎月4日（休日の場合は翌営業日）

※2～6年生は、4・5月の2か月分を5月7日（火）引き落とし

※1年生は、4・5・6月の3か月分を6月4日（火）引き落とし

※2・3月分は、2月5日（月）引き落とし

2年生 8,200円+10円  
3・4年生 8,680円+10円  
5・6年生 9,200円+10円

1年生 11,592円+10円

## 3 督促

残高不足で引き落としができなかった場合、督促状をお子さんに渡します。翌月の引き落とし日に一緒に引き落としますので、不足月分の給食費と手数料をあわせて入金してください。

## 4 返金・・・給食費の返金は次の場合に発生します。

(1) 給食費の返金は、次の場合にいたします。

①欠席の場合・・・保護者より給食停止の届出のあった翌日から、連続して4食以上欠席した時は、届け出日の翌日から起算して、土・日・祝日・学校休業日を除く4日目以降に欠席した給食費について返金対象とします。

※届出時刻等により変更となる場合があります。

②学級閉鎖の場合・・・学級閉鎖の翌日から給食を中止していた回数分。

※閉鎖の確定時刻等により変更となる場合があります。

③学校行事の場合・・・学校行事で、あらかじめ校長が給食中止を認めたとき。

④転出の場合・・・月の途中で転出するときは、「引き落とし」の有無を確認し、精算します。

(2) 学校行事による返金は、学期末に減額徴収をします。

※いずれの規定により算出した金額を保護者の口座へ振り込みますが、振込手数料が発生する場合があります。振込手数料は保護者負担となりますので御了承ください

## 5 その他

(1) 給食費に関する問合せは、担任までお願いします。

(2) 令和5年度の給食費の決算報告書は6月頃に書面でいたします。

(3) 就学援助の認定をされていた方で、今年度に未申請または否認等により受給資格がなくなられた場合には、口座から給食費を引き落とさせていただきます。その都度お知らせはしませんので、残高不足に御注意ください。